

シルバー人材センターの理念

自主・自立

会員により自主的・主体的に運営される団体です。組織の運営、仕事の開拓、受注等の事業運営など、自分たちで課題や問題の解決に当たり組織活動を会員自らが進めます。

共働・共助

会員はお互いに力を合わせ、助け合いながら仲良く働くという共働・共助の理念で就業します。また、会員同士で仕事を教えあい、後継者の育成に努めるなど就業環境の整備も会員自らが進めます。

令和7年11月18日

10月分の実績について

請 負				派 遣			
会 員		受託事業		会 員		派遣事業	
登録会員	160人	受託件数	103件	登録会員	62人		
就業実人員	59人	事業収入	6,330,777円	就業実人員	51人	契約金額	4,761,636円
就業延人員	764人	1 配分金	4,292,001円	就業延人員	576人	1 賃 金	3,678,047円
		2 材料費	1,695,392円			2 手数料等	1,083,589円
		3 事務費	343,384円				

★次回の配分金の振込み日は、令和7年12月18日（木）です。

●次回の派遣の賃金振込み日は、令和7年12月30日（火）です。

★就業報告書、勤務実績通知書は12月1日（月）までに必ず届けて下さい。

《事務局からのお知らせ》

令和7年11月1日より埼玉県最低賃金が1,141円に改正されましたので、当シルバー人材センターも11月1日就業分より配分金見積基準単価を改正します。来月通知されます11月分配分金明細書にてご確認ください。

派遣会員の方は、派遣先により異なりますので、ご自身の「労働条件通知書（兼）就業条件明示書」にてご確認ください。

《会員の皆様へお願い》

スマホにて Smile to Smile を登録していただいた方は、毎月10日前後に実績やお知らせを、また請負で就業実績のある方は配分金明細書を掲載致しますので、必ずログインして内容を確認するようにしてください。

スマホの操作の仕方がわからない場合は、事務所にご連絡ください。

公益社団法人吉見町シルバー人材センター

TEL 54-5787